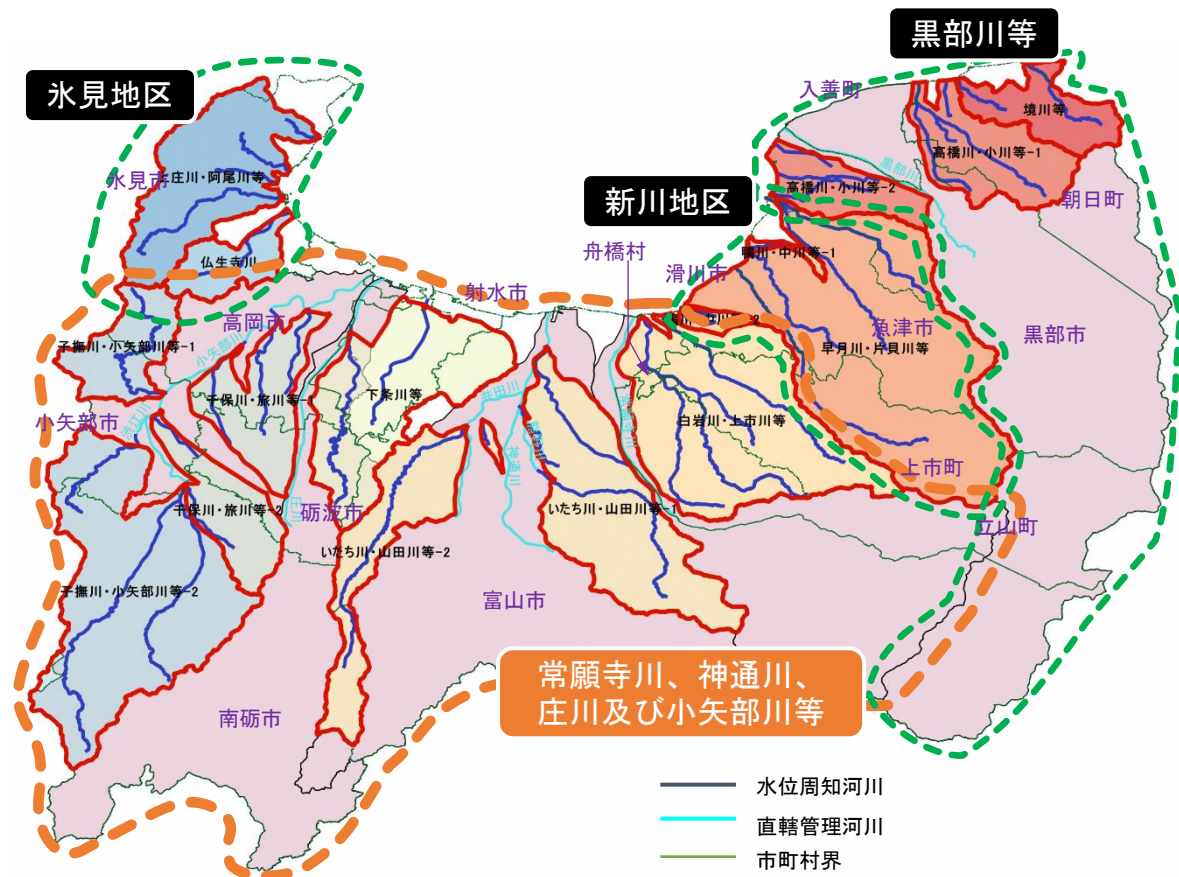


県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	高橋川	高橋川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		黒瀬川	黒瀬川	
		片貝川	片貝川	
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
氷見地区	仏生寺川グループ	角川	角川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
		余川	余川	
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	筋津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
	下条川等グループ	神通川	山田川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		下条川	下条川	
		庄川	和田川	
		小矢部川	千保川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	祖父川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江宮川	
		小矢部川	旅川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	波江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

新様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山県		富山地方広域		富山市				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>			
対策の主な取組										
Ⅰ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危険管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、パイピング対策、洪水能力対策、保倉・洗濯対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤工の整備、排水対策、河湾管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイパス等で排水する施設の整備、河湾浚渫・河湾掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①②） 2 堤防天端の保護、憲法民の補修（②）	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河湾内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河湾掘削・樹木伐採】<概> ・白岩川：L=500m（上市町桑へ～上市町正印新） ・柳津川：L=175m（立山町寺田） ・上小川：L=550m（上市町釈農寺） 【その他ハード対策】<概> ・白岩川：堤岸美替（水堀大橋）既設橋撤去 右岸側式、新橋下部工、橋 ・白岩川：護岸工L=170m（上市町新柳外） ・上小川：護岸工L=70m（上市町橋南寺） ・魚釣水門、池田橋水門：定期点検1式 【砂防】<概> ・老朽化対策（大松堤堰、常願寺川水系牛首谷川） 【ダム】<概> ・堤堰改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<概> ・ダム通知の適切な運用<概> ・貯水池内の浸透対策（白岩川ダム）<概> ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<概>	【河湾掘削・樹木伐採】<概> ・白岩川：L=260m（上市町外外外） ・柳津川：L=260m（立山町寺田） ・大岩川：L=120m（上市町新柳） ・下小川：L=970m（富山市水堀美保外） 【その他ハード対策】<概> ・白岩川：堤岸美替（水堀大橋）新橋構築「基 ・白岩川：護岸工L=184m（上市町新柳外） ・上小川：護岸工L=100m（富山市水堀北馬場） ・魚釣水門、池田橋水門：定期点検1式 【砂防】<概> ・堤堰工事（白岩川水系下風谷、白岩川水系紀実堂谷） ・老朽化対策（白岩川水系大岩川、黒谷川） ・老朽化対策（上市川水系岩蔵谷、滝谷川、郷川、高知川） 【ダム】<概> ・堤堰改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<概> ・ダム通知の適切な運用<概> ・貯水池内の浸透対策（白岩川ダム、上市川第二ダム）<概> ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<概>					
Ⅱ避難行動、水防活動、排水活動に関する基盤等の整備	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水堰等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改善 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭野留の実施 8 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計数異常の監視・把握（10箇所）<概> ・危機管理型水位計の計数異常の監視・把握（10箇所）<概>	・通常型水位計の計数異常の監視・把握（8箇所）<概> ・通常型水位計の計数異常の監視・把握（8箇所）<概>	3 新技術を活用した水防資機材の検討 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<概> 7 必要に応じて検討 8 <概> 9 土地改良区等に協力依頼済<概> 10 洪水時緊急避難場所の確保<概>	3 検討を継続<概> 4 防災行政無線のデジタル化<概> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<概> 7 校庭野留について検討<概> 8 <概> 9 土地改良区等に協力依頼済<概> 10 洪水時緊急避難場所の確保<概>	3 検討を継続<概> 5 防災行政無線のデジタル化<概> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<概> 7 校庭野留について検討<概> 8 <概> 9 土地改良区等に協力依頼済<概> 10 洪水時緊急避難場所の確保<概>		
ソフト対策の主な取組										
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
Ⅲ平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<概> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<概> ・8～12月 流域治水に関連法にかゝる市町村との勉強会 ・2/14 流域治水プロジェクト協議会を開催<概> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<概> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<概>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<概> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<概> ・1/31 流域治水プロジェクト協議会を開催<概>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行く」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<概> ・出前講座の実施 14件<概> ・リーフレット「富山県の気象変動」をHPに掲載<概> ・「気象台へ行く」2022のWEB開催<概> ・防災気象講演会の開催 11月25日<概>	・出前講座の実施<概> ・広報活動「気象台へ行く」2023を対面形式で開催（7月26日）<概> ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25	15 配布に協力する<概> 16 出前講座による水災害教育<概> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施 18 市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 引き続き検討<概>	15 引続き配布に協力する<概> 16 出前講座による水災害教育<概> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<概> 【実績】51回（RS.1月末防災35、河16） ・防災講座の実施<概> 【実績】RS.2.8実施 演題「水災害と防災・流域治水について」 18 作成された資料を住民へ配布・周知<概> 19 <概> 20 22.23.24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援<概> 【補助金実績】133回（RS.12月） 【研修会】5回（RS.12月） ・防災士資格取得に対する補助金交付<概> 21 引き続き検討<概>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
Ⅳ情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 浸透対策、パイピング対策、洪水能力対策、保倉・洗濯対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤工の整備、排水対策、河湾管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイパス等で排水する施設の整備、河湾浚渫・河湾掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①②） 27 浸透対策、パイピング対策、洪水能力対策、保倉・洗濯対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤工の整備、排水対策、河湾管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイパス等で排水する施設の整備、河湾浚渫・河湾掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①②） 28 浸透対策、パイピング対策、洪水能力対策、保倉・洗濯対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤工の整備、排水対策、河湾管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイパス等で排水する施設の整備、河湾浚渫・河湾掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①②） 29 リアルタイムの情報提供や防災ラジオ等のデジタル化による改善 30 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 31 浸透ますの設置、校庭野留の実施 32 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 33 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 34 応急的な避難場所の確保 35 浸透ますの設置、校庭野留の実施 36 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 37 浸透ますの設置、校庭野留の実施 38 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 39 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 40 応急的な避難場所の確保 41 河川管理の高度化	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における浸水想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<概> ・6/9 防災連絡会に参加<概> ・8/2 メディア説明会に参加<概> ・8/26 庁内関係機関による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<概> ・11/14 要配慮者利用施設における避難確保計画作成等への支援（上市町）<概> ・1/11.16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<概> ・2/11 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<概> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<概> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<概>	【小規模河川浸水想定区域図】<概> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13.1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・8/2 メディア説明会に参加<概> ・8/30 メディア説明会に参加<概> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<概> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<概> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時） 【砂防】<概> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加 ・現状浸水帯による大雨の半日程度からの呼びかけ（完） ・キキクル（危険度分布）「嵐」の新設と「うす紫」 ・流域平均雨量事例調査（概） ・気象防災ワークショップの開催（完） ・大雨特報（浸水・浸水）の指標の改善<概> ・指定河川洪水予報の迅速な危険度情報を予測でも発表（完） ・事業に関する早期注意情報の運用開始<概> ・気象防災ワークショップの開催 3回<概>	・現状浸水帯による大雨の半日程度からの呼びかけ（完） ・キキクル（危険度分布）「嵐」の新設と「うす紫」 ・流域平均雨量事例調査（概） ・気象防災ワークショップの開催（完） ・大雨特報（浸水・浸水）の指標の改善<概> ・指定河川洪水予報の迅速な危険度情報を予測でも発表（完） ・事業に関する早期注意情報の運用開始<概> ・気象防災ワークショップの開催 3回<概>	27 更新及び配布済み<概> 28 配布・周知済み<概> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<概> 30 <概> 31 <概> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 33 789施設のうち607施設が作成済み<概> 34 実施済み<概> 35 令和3年度から講習会を開催 36 789施設のうち539施設が作成済み<概> 37 実施済み<概> 38 実施済み<概> 39 実施済み<概> 40 実施済み<概> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<概>	27 更新及び配布済み<概> 28 配布・周知済み<概> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<概> 30 <概> 31 <概> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 33 789施設のうち607施設が作成済み<概> 34 実施済み<概> 35 令和3年度から講習会を開催 36 789施設のうち539施設が作成済み<概> 37 実施済み<概> 38 実施済み<概> 39 実施済み<概> 40 実施済み<概> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<概>	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
Ⅴ水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水田等への連絡体制の強化と音楽に参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの低い箇所での合同点検の実施 44 関係機関が連携した水防活動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同点検を実施	・4/28 洪水対応講習会に参加<概> ・4/28 洪水対応講習会に参加<概> ・4/28 県の合同河川巡視を実施<概> ・6/15 県の河川巡視に参加<概>	・4/28 洪水対応講習会に参加<概> ・5/18 県の合同河川巡視に参加<概> ・5/27 富山市水防訓練に参加<概> ・6/7 県の河川巡視に参加<概> ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認<概>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・富山県合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<概> ・立山町、滑川市、富山市、富山県防災訓練に参加<概> ・富山県並びに県内自治体水防訓練に参加<概>	・富山県合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<概> ・立山町、滑川市、富山市、富山県防災訓練に参加<概> ・富山県並びに県内自治体水防訓練に参加<概>	42 実施済み<概> 43 実施済み<概> 44 実施済み<概> 45 継続<概> 46 参加を検討<概>	42 実施済み<概> 43 実施済み<概> 44 実施済み<概> 45 継続<概> 46 参加を検討<概>
Ⅵ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	48 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 49 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 50 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 51 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 52 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 53 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 54 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 55 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 56 排水計画（案）に基づき、関係機関で連携した水害実地訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・5/28 庁内関係機関による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<概> ・11/14 要配慮者利用施設における避難確保計画作成等への支援（上市町）<概> ・1/11.16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<概> ・2/11 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<概> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<概>	・避難計画への助言<概>	・必要に応じて検討 49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50 51 ハザードマップによる浸水リスクの周知 52 避難訓練を実施 53 避難訓練を実施 54 避難訓練を実施 55 避難訓練を実施 56 水防法に基づき水防訓練の実施	48 必要があれば検討<概> 49 令和3年度から講習会を開催 50 789施設のうち607施設が作成済み<概> 51 51 HPにて公開しリスクについて周知<概> 52 避難訓練を実施 53 避難訓練を実施 54 避難訓練を実施 55 避難訓練を実施 56 水防法に基づき水防訓練の実施	48 必要があれば検討<概> 49 令和3年度から講習会を開催 50 789施設のうち607施設が作成済み<概> 51 51 HPにて公開しリスクについて周知<概> 52 避難訓練を実施 53 避難訓練を実施 54 避難訓練を実施 55 避難訓練を実施 56 水防法に基づき水防訓練の実施		

新様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		立山町			福川市			上野町		
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
対策の主な取組										
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2									
II 避難行動、水防活動、排水活動に関する基盤等の整備	3～14									
ソフト対策の主な取組										
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25									
②迅速かつ機動的な避難行動のための取組										
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41									
③洪水災害による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47									
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組										
②救護・救助活動の効率化に関する取組										
③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56									

新様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		【富山】【白岩川・上市川等グループ】		
項目	カテゴリ	計画計		
		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組				
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、バイパス工対策、洪水下能力対策、保食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤防の整備、排水対策、河川管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河川浸透・河川掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、護法民の補強（②）			
	1～2			
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				
3 新技術を活用した水防資器材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水堰等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改善 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	3～14	避難行動、水防活動等の整備に向けた対策を講ずる。	—	講習会等への積極的な参加（続）
ソフト対策の主な取組				
①河川特有の洪水を認識するための周知・理解促進の取組				
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター、ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	15～25	行政機関で実施している講習会を逐次周知するなどして河川の洪水における対策の理解促進に努める。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（続）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（続）
②迅速かつ様々な避難行動のための取組				
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組				
26 洪水ハザードマップの作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム防災情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	26～41	ハザードマップの周知、気象情報（河川水位等）の発信元の周知を通じて、実地のある避難行動計画策定を進める。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（続）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（続）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組				
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組				
42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同点検の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	42～47	河川等担当者、水防団及び関係機関との連絡体制の確立及びより迅速で災害に強い連絡体制の確立に取り組む。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（続）	連絡網のチェックなど（続）
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施				
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の機能共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街に発生した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	48～56	要配慮者（施設で心身に支障のある方など）、要配慮施設（特養など）への把握及び連絡体制の確立を目指す。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（続）	関係者への情報提供など（続）

新様式－1 R7まで実施する取組

具体的な事業の姓		富山県			富山地方気象台			富山市											
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>									
ハード対策の主な取組																			
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策		・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河内内堆積土砂や樹木の計画的な除去を推進	【河内直前・樹木伐採】<継> ・河内直前： 船泊川：L=855m 熊野川：L=300m 二越古川：L=95m 熊野川：L=550m 奥谷川：L=443m 土川：L=630m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<継> ・松川制水門 定期点検 ・松川排水門 定期点検 ・いたち川取水堰 定期点検 ・いたち川制水ゲート 定期点検 【砂防】<継> ・老朽化対策（神通川水系清水谷川） 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堤砂測量の実施<継> （熊野川ダム）	【河内直前・樹木伐採】<継> ・河内直前： 熊野川：L=340m 船泊川：L=260m 合堀川：L=100m 熊野川：L=650m 土川：L=630m 合堀川：L=200m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<継> ・松川制水門 定期点検 ・松川排水門 定期点検 ・いたち川取水堰 定期点検 ・いたち川制水ゲート 定期点検 【砂防】<継> ・堤砂測量（神通川水系長谷谷川） ・堤砂測量（神通川水系西谷川） 【砂防】<継> ・堤砂測量の実施（熊野川ダム）<継>															
	1～2																		
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 24箇所<継> ・水位計設備補修 2箇所<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 22箇所<継>				3 新技術を活用した水防策機材の検討 5 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<継> 7 必要に応じて検討 8 必要に応じて検討 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保	3 検討を継続<継> 5 防災行政無線のデジタル化<完> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<継> 7 校庭貯留について検討<継> 8 <継> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<継>	3 検討を継続<継> 5 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<継> 7 校庭貯留について検討<継> 8 <継> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<継>									
	3～14																		
ソフト対策の主な取組																			
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																			
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。	・5/28 出前県庁講座（博中議政地区）<継> ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<継> ・6/31 防災の「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<継> ・7/24、8/28、12/11、1/29、3/18 流域治水WSに参加<継> ・8～12月 流域治水関連法にかかるとる市町村との勉強会<継> ・9/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・NHK富山と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<継> ・7/22 流域治水シンポジウムに参加<継> ・10/26 出前講座（富山大学関係者）<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 14件<継> ・資料、教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行くこう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<継> ・リーフレット「富山県の気象変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行くこう 2022」のWEB開催<完> ・防災気象講演会の開催 11月25日<完>	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行くこう2023」を対面形式で開催（7月26日）<完> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<完>	15 配布に協力する 16 要望があればハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<継> 【実績】51回（R5.1月末日防災35、河16） ・防災気象講演会の実施<継> 【実績】R5.2.8実施 演題「水災害と防災・流域治水について」 18 市役所等での配布やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25	15 引き続き配布に協力する<継> 16 出前講座による水災害教育<継> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<継> 【実績】56回（R5.12月末 防災36、河20） 18 作成された資料を住民へ配布・周知<継> 19 <継> 20、22、23、24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士と連携した研修支援<継> 【補助金実績】133回（R5.12月末） 【研修会】リーダー研修会 R5.実施 【研修会】リーダー研修会 R5.実施 21 引き続き検討<継> 25 窓口設置完了<完>	15 引き続き配布に協力する<継> 16 出前講座による水災害教育<継> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<継> 【実績】56回（R5.12月末 防災36、河20） 18 作成された資料を住民へ配布・周知<継> 19 <継> 20、22、23、24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士と連携した研修支援<継> 【補助金実績】118回（R5.1月末） 【研修会】リーダー研修会 R4.8.30実施 【研修会】リーダー研修会 R5.実施 21 引き続き検討<継> 25 窓口設置完了<完>									
	15～25																		
②迅速かつ確実な避難行動のための取組																			
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組		・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成・公表と適切な土地利用の促進 ・27 新たな洪水ハザードマップの策定・区域の避難計画等も反映 ・28 新たなハザードマップの各所配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） ・29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況やライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 ・30 避難勧告等の発令に資する防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 ・31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、官民等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 ・32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 ・33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 ・34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 ・35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 ・36 水位予測の検討及び精度の向上 ・小規模の流域・急流河川に対する精度の高い降雨・洪水予測の実施 ・57 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報の発令」等の改善 ・38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知浸水実績等の周知 ・39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 ・40 ダム放流情報を利用した避難体系の確立 ・41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・8/26 メディア説明会に参加<継> ・8/26 庁内関係部署による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・9/11、16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・8/26 メディア説明会に参加<継> ・8/30 メディア説明会に参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22（予定）ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加 ・7/10 防災連絡会に参加<継> ・8/30 メディア説明会に参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22（予定）ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	・線状降水帯による大雨の半日程度からの呼びかけ<完> ・キメコル（危険度分布）「県」の新設と「うす雲」と「濃い雲」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水警）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の冠冠危険情報と予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線構図表示）」の発信<完> ・流域平均雨量事例調査 <継> ・気象防災ワークショップの開催 <完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <継>	27 洪水ハザードマップを更新 28 洪水ハザードマップ更新後に実施 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<継> 30 <継> 31 <継> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 33 H29から取組を開始 32 計画策定に向けた周知啓発 33 立ち退き避難が必要な区域について検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う 38 浸水リスクの更新を行う 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27 更新及配布済み<継> 28 配布・周知済み<継> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<継> 30 <継> 31 <継> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 33 769施設のうち607施設が作成済み<継> 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした<継> 35 <継> 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<継> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<継>	27 更新及配布済み<継> 28 配布・周知済み<継> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<継> 30 <継> 31 <継> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 33 769施設のうち607施設が作成済み<継> 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした<継> 35 <継> 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<継> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<継>									
	26～41																		
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																			
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		・水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/18～22 法令点検 5河川<継> ・4/26 洪水対応演習に参加<継> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<継> ・5/21 富山市水防訓練に参加<継> ・6/23 県・市合同パトロール<継> ・6/15 国の河川巡視に参加<継> ・6/27 礪川水防情報伝達訓練に参加<継>	・4/18～24 法令点検 2河川<継> ・5/12 洪水対応演習に参加<継> ・5/20 富山市水防訓練に参加<継> ・5/25 県・市合同パトロール<継> ・6/7 国の河川巡視に参加<継> ・6/23 礪川水防情報伝達訓練に参加<継>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<継> ・富山市、富山県防災訓練に参加<継> ・黒部川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<継> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<継>	42 河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 43 河川管理者が水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 44 水防団、国、県、自主防災組織などが参加し出水期前に水防訓練を実施 45 水防団員を兼ねる消防団員についてHPの掲載やポスターの掲示等による募集促進 46 水防技術講習会に参加	42 実施済み<継> 43 実施済み<継> 44 実施済み<継> 45 継続<継> 46 参加を検討<継>	42 実施済み<継> 43 実施済み<継> 44 実施済み<継> 45 継続<継> 46 参加を検討<継>										
	42～47																		
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施												・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部署による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・1/11、16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・避難計画への助言<継>			48 必要に応じて検討 49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50、51 ハザードマップによる浸水リスクの周知 52 検討済み<完> 53 連絡体制を確認し速直更新する 54 水防連絡会にて連絡体制を確認 55 洪水対応演習に参加<継> 56 富山市水防訓練を実施<継>	48 必要があれば検討<継> 49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50、51 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 52 769施設のうち607施設が作成済み<継> 53 検討済み<完> 54 水防連絡会にて連絡体制を確認 55 洪水対応演習に参加<継> 56 富山市水防訓練を実施<継>	48 必要があれば検討<継> 49 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 52 769施設のうち607施設が作成済み<継> 53 検討済み<完> 54 水防連絡会にて連絡体制を確認 55 洪水対応演習に参加<継> 56 富山市水防訓練を実施<継>
48～56																			

新様式－1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山県		富山地方気象台		新城市	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組							
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 の危機管理型ハード対策		・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な除去を推進	【河道直視】<高岡土木><経> 下条川：L=700m 【治水直視】<砺波土木><経> 【ハード対策】<高岡土木><経> 和国川：L=570m	【河道直視】<高岡土木><経> 下条川：L=270m 和国川：L=360m 【ハード対策】<高岡土木><経> 和国川：L=120m			
	1～2	2 堤防天端の保護、農法民の補強(②)	【ダム】<経> ・堤防改良の実施(和国川ダム)<経> ・ダム通知の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施(和国川ダム)<経>	【ダム】<経> ・堤防改良の実施(和国川ダム)<経> ・ダム通知の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施(和国川ダム)<経>			
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
3 新技術を活用した水防監視カメラの検討及び配備		・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の防水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<経>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<経>			・情報発信手段の多量化・多様化に努めるとともに、デジタル技術を活用した利便性が高い情報発信の検討。
	3～14	4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改善 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の防水化 7 浸透ますの設置、貯留貯留の実施 8 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 専門等の施設の従事運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<経>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<経>			・防災情報と市公式LINEの自動連携実施
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有(HP公表)<経> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<経> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<経> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<経> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<経>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有(HP公表)<経> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<経>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・出前講座の実施<完> ・出前講座「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)<完> ・夏季広報活動「気象台へ行こう2023」の開催(11月16日富山県と共催)<完> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<完> ・防災気象講演会の開催 11月25日<完>	・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。 ・出前講座の実施(21回開催) ・地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助(10名) ・池田地区で市総合防災訓練の実施(R4.10.23) ・CATVを活用した防災知識の普及
	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防活動に関する説明会を開催 18 効率的な「水防意識社会」の両側に立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの低い箇所での共同訓練の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。 ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<経> ・9/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<経> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<経>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有(HP公表)<経> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<経> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<経> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<経> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<経>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・出前講座の実施<完> ・出前講座「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)<完> ・夏季広報活動「気象台へ行こう2023」の開催(11月16日富山県と共催)<完> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<完> ・防災気象講演会の開催 11月25日<完>	・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。 ・出前講座の実施(21回開催) ・地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助(10名) ・池田地区で市総合防災訓練の実施(R4.10.23) ・CATVを活用した防災知識の普及
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組							
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等浸水想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進		・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<経> ・6/9 防災連絡会に参加<経> ・8/2 メディア説明会に参加<経> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経>	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<経> ・8/1 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<経> ・8/30 メディア説明会に参加<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経> ・11/20、2/7、3/22(予定)ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<経>	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キョウク(危険度分布)「県」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・流域平均雨量事例調査<経> ・気象防災ワークショップの開催<完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加<経>	・地域振興会及び防災士と連携し、地区防災計画の作成促進に取り組む ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。
	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等浸水想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に資した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予見した場合、官民等への直轄の情報提供(ネットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び実施 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<経> ・6/9 防災連絡会に参加<経> ・8/2 メディア説明会に参加<経> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経>	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<経> ・8/1 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<経> ・8/30 メディア説明会に参加<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経> ・11/20、2/7、3/22(予定)ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<経>	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キョウク(危険度分布)「県」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・流域平均雨量事例調査<経> ・気象防災ワークショップの開催<完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加<経>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
42 水防団等への連絡体制の確立と官民も参加した実証的な情報伝達訓練の実施		・水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応講習に参加<経> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<経> ・5/16 射水市防災パトロールに参加<経> ・5/27 射水市との合同河川パトロールを実施<経> ・6/16 国の河川巡視に参加<経>	・5/12 洪水対応講習に参加<経> ・5/22 射水市防災パトロールに参加<経> ・5/26 県の合同河川巡視を実施<経> ・6月 水防連絡会(富山新聞)で連絡体制確認<経>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<経> ・射水市、富山県防災訓練に参加<経>	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<経> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<経>
	42～47	42 水防団等への連絡体制の確立と官民も参加した実証的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実地訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 県・市、自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応講習に参加<経> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<経> ・5/16 射水市防災パトロールに参加<経> ・5/27 射水市との合同河川パトロールを実施<経> ・6/16 国の河川巡視に参加<経>	・5/12 洪水対応講習に参加<経> ・5/22 射水市防災パトロールに参加<経> ・5/26 県の合同河川巡視を実施<経> ・6月 水防連絡会(富山新聞)で連絡体制確認<経>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<経> ・射水市、富山県防災訓練に参加<経>
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
②救援・救助活動の効率化に関する取組							
③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①)		・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<経>	・避難計画への助言			・避難計画への助言<経>
	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 浸水水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の自動制御の連絡体制等を実施(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実地訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<経>	・避難計画への助言		

新様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山県		富山地方広域		富山県				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>			
ハード対策の主な取組	①洪水を河川内で安全に流す対策									
	②危機管理型ハード対策									
	1～2	1 浸透対策、バイパス対策、洪水能力対策、保倉・防潮対策、堤防整備、養護の維持・保全、堤工の整備、湧水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、護法堤の補強（②）	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】＜富岡土木＞＜経＞ 谷内川：L=460m 【樹木伐採】＜砺波土木＞＜経＞ 上黒石川：L=720m 【砂防】＜富岡土木＞＜経＞ ・小矢部川水系山川 ・小矢部川水系五十里道重（2） ・小矢部川水系二上（2） ・小矢部川水系西谷川左支川	【河道掘削】＜富岡土木＞＜経＞ 千保川：L=440m 広谷川：L=400m 西明寺川：L=640m 【砂防】＜富岡土木＞＜経＞ 大門川：L=444m 【樹木伐採】＜砺波土木＞＜経＞ 大門川：L=444m 【ハード対策】＜富岡土木＞＜経＞ 谷内川（護岸工）：L=40m 【砂防】＜富岡土木＞＜経＞ 赤山川 小矢部川水系五十里道重（2） 小矢部川水系西明寺川					
ソフト対策の主な取組	Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に関する基盤等の整備									
	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水堰等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改善 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の設置 8 谷内貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な浸透場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 17箇所＜経＞	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所＜経＞ ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 20箇所＜経＞			・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信を図る。 ・円滑な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信を図る。	・【R4 4月】河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。＜毎＞ ・【R4 6.17】河川に設置した水位計の運用開始＜経＞ ・雨水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底＜経＞ ・防災行政無線のデジタル化＜完＞ ・移動系無線：令和4年度完了 ・同報系無線：令和4年度完了 ・非常用発電装置等の確認＜経＞	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。＜毎＞ ・雨水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底＜経＞ ・防災行政無線のデジタル化 同報系無線：令和4年度完了 ・非常用発電装置等の確認＜経＞
	15～25	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地調査 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域防災支援センター、ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表＜経＞ ・9/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）＜毎＞ ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との協議会＜経＞ ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加＜経＞ ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加＜経＞	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面掲載）＜経＞ ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加＜経＞	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動（気象台へ行こう）の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業＜完＞ ・出前講座の実施 14件＜経＞ ・リーフレット「富山の気候変動」をHPに掲載＜完＞ ・「気象台へ行こう 2022」のWEB掲載＜毎＞ ・防災気象講演会の開催 11月25日＜毎＞	・出前講座の実施 ＜完＞ ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）＜毎＞ ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）＜毎＞	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援。・・・6件	・令和4年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）42件（うち小学校対象2件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援。・・・6件
④迅速かつ確実な避難行動のための取組										
26～41	Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等危険想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ伝播等の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報、危険レベルの統一化等による災害情報の充実） 30 避難勧告等の発令に資する見直し防災計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（リポート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信所の「危険度の色分け」や「警報級の電報」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査＜経＞ ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・6/9 防災連絡会に参加＜毎＞ ・8/2 メディア説明会に参加＜毎＞ ・8/26 府内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催＜経＞ ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加＜経＞ ・8/30 メディア説明会に参加＜毎＞ ・市町村の作成するタイムライン更新支援＜経＞ ・県と市町村関係ホットラインの更新支援＜経＞ ・県と市町村関係ホットラインの更新支援＜経＞	【小規模河川浸水想定区域図】＜経＞ ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・8/26 府内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催＜経＞ ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加＜経＞ ・8/30 メディア説明会に参加＜毎＞ ・市町村の作成するタイムライン更新支援＜経＞ ・県と市町村関係ホットラインの更新支援＜経＞ ・県と市町村関係ホットラインの更新支援＜経＞	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・現状浸水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ＜完＞ ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす黒」と「濃い黒」の統合＜完＞ ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善＜完＞ ・指定河川洪水予測の氾濫危険情報を予測でも発表＜完＞ ・高潮に関する早期注意情報の運用開始＜完＞ ・気象防災ワークショップの開催 3回＜経＞	・現状浸水帯の直前予測（30分前）に基づく「被害な大雨に関する気象情報（点線構内表示）」の発表＜完＞ ・流域平均雨量事例調査＜経＞ ・気象防災ワークショップの開催 ＜完＞ ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ＜経＞	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4 4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立＜毎＞ ・R5 9月末から固定電話・FAX、多言語メール配信開始 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 【R5 1.16】高岡市市にて、地図情報サービス「デジタルマップ@たかおか」を公開＜完＞ ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設294件のうち、227件が作成済み＜経＞（R5 3月見込）	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立＜毎＞ ・R5 9月末から固定電話・FAX、多言語メール配信開始 ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設296件のうち、260件が作成済み＜経＞※見込
⑤洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
42～47	Ⅴ 水防活動の普及と水防体制の確立に関する取組 42 水防団への水防体制の確立と普及に資する参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同点検の実施 44 関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防能力団員の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同点検を実施	・4/26 洪水対応演習に参加＜毎＞ ・4/28 水防連絡会が連絡体制確認＜毎＞ ・5/27 高岡市との合同河川パトロールを実施＜毎＞ ・5/30 河川合同パトロール（小矢部市、小矢部土木） ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）＜毎＞ ・6/16 国の河川巡視に参加＜毎＞ ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席＜毎＞	・5/12 洪水対応演習に参加＜毎＞ ・5/15 河川合同パトロール（小矢部市、小矢部土木） ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）＜毎＞ ・6/8 国の河川巡視に参加＜毎＞ ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認＜経＞ ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席＜毎＞	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・富山河川国道事務所水防河川巡視に参加＜毎＞ ・富山県防災訓練に参加＜毎＞	・富山河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加＜毎＞ ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加＜毎＞	・水防団員の定員1,020名の募集（R5 2.22時点で892名）	【R4 4.26】洪水対応演習（国・県・市）を実施＜毎＞ 【R4 4.26】水防連絡会総会に出席＜毎＞ 【R4 6. 4】令和4年度水防訓練を実施＜毎＞ 【R4 6.16】合同点検（国・県・市）を実施＜毎＞ 【R4 7. 3】戸出セタまつり…団員募集のリーフレット配布＜毎＞ 【R5 10.25】伏火防火協会視察研修…水防団員募集のチラシを配布 【R5 10.29】木津っ子祭り…市町関係、放水体験、記念撮影及び広報活動 【R4.11. 6】大津地区住民防災フェス…口頭で団員募集の呼びかけ＜毎＞ 【R4.11.10】火災予防街頭キャンペーン…団員募集のティッシュ及びリーフレット配布＜毎＞ 【R5.11.12】ふくおかファイア・フェスタ…水防団についてPR 【R5.11.12】東五岳公民館まつり…水防団について説明 【R5.11.20】自主防災訓練…水防団について説明 【R5.11.24～12.10】戸出消防管内大型店舗…水防団関係のバズルの掲示及び消防団員募集リーフレットの掲示 【R5.12.19】太田小学校社会科の授業…水防団について説明 【R5.12.23、25、26】歳末消防特別賛成に伴う広報活動…アルビス機タピス店及びドラッグストアコスモス義理岡岡岡で消防団についてPR 【R5.9～11】救命講習…水防団員募集のリーフレットを配布 【R5.1.13】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロ及び消防団員募集のチラシの配布＜	
48～56	Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救済・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防災体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救済、救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の確保共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 府内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催＜経＞ ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加＜経＞ ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）＜経＞	・避難計画への助言＜経＞			・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4 4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立＜毎＞ 【R5 4.25】【R5 10.20】四尾排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した＜毎＞ ・府内に要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話による周知＜経＞	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立＜毎＞ 【R5 4.25】【R5 10.20】四尾排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した＜毎＞ ・府内に要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話による周知＜経＞	

様式1 R7まで実施する取組		【富山】【千保川・施川等グループ】		【富山】【千保川・施川等グループ】		【富山】【千保川・施川等グループ】		
具体的な事項の柱		富山市		小矢部市		南砺市		
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	
ハード対策の主な取組								
①洪水を河川内で安全に流す対策 の危機管理型ハード対策								
1~2	1 浸透対策、バイパス工対策、洪水能力対策、保安・堤防対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤工の整備、湧水対策、河堤管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河堤浚渫・河堤掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、農法民の補償（②）							
②避難行動、水防活動、排水活動に関する基礎的な整備								
3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検証及び整備 4 洪水時の状況における水災対策教育を実施 5 洪水浸水想定区域図、河川氾濫危険区域図、河川氾濫危険区域図の整備 6 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 7 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 8 浸水時の状況における水災対策教育を実施 9 浸水時の状況における水災対策教育を実施 10 浸水時の状況における水災対策教育を実施 11 浸水時の状況における水災対策教育を実施 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	- 適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 - 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 - 非常用発電装置の耐水化<完>		- 河川管理者と連携した水防資機材の配備状況の確認を実施する。 - 河川管理者と合同巡視を実施<毎> R4.6.16 実施 - 防災行政無線のデジタル化<完>	- 河川管理者と合同巡視を実施<毎> R4.6.16 実施 - 防災行政無線のデジタル化<完>	- 河川管理者や水防団と連携を図り、水防資機材の配備状況の確認及び新技術を活用した資機材の導入を検討する。 - 5/16 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>	- 5/29 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>	
ソフト対策の主な取組								
③河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
15~25	15 平時から住民等への周知、教育、訓練に関する取組 16 水害の歴史、洪水時特有の周知理解促進のための副教材の作成・配布 17 小中学校等における水災対策教育を実施 18 出前講座等を実施し、水防活動等に関する説明会を開催 19 効果的な「水防意識啓発」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 20 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施 21 「災害・避難カード」を用いた水防からの住民等への周知・教育、訓練 22 災害リスクの現地表示 23 避難訓練への地域住民の参加促進 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	- 地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 - 住民の防災意識の高揚を図るため、水防に関する情報発信に努める。	- 出前講座の実施<毎> 2/28川小学校（41名） 6/14南砺市自主防災会（70名）他計3回 12/27きつーむクローバー（10名）	- 地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 - 住民の防災意識の高揚を図るため、水防に関する情報発信に努める。	- 市立大谷小学校4年生を対象に防災講座を実施<毎> R4.9.15実施 児童 57名 - 出前講座の実施<毎> 地区及び各種団体向け 計6回 - 広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<毎> - 河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施 - 避難所等案内プレートの配布<完> - 富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R4.10.16実施 - 市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施<毎> R4.11.6	- 市立東部小学校4年生を対象に防災講座を実施<毎> R5.10.3実施 児童 14名 - 出前講座の実施<毎> 地区及び各種団体向け 計19回（うち小学校1回） - 広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<毎> - 避難所等案内プレートの配布<完> - 小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R5.9.24実施	- 小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 - 南砺市総合防災訓練を実施する。 - 自主防災組織の組織の充実を図る。 - 地区防災計画策定を啓発する。 - マイタイムラインの策定を啓発する。	- 9/10 福野小学校において水害教育を実施（200名） - 市立出前講座の実施<毎>（4/3 下新町内会（12名）ほか15件） - 8/28 南砺市総合防災訓練実施<毎> - 9/10 福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前講座を実施（30名） - 11/9 福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施（90名） - 市立出前講座の実施<毎>（9/21 福野民児協（30名）） - 10/29 南砺市総合防災訓練実施<毎>
④迅速かつ確実な避難行動のための取組								
26~41	26 浸水想定区域図による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋損壊等浸水想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に資する防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び情報の向上 37 小規模の流域、急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 ダム防災情報を活用した避難体系の構築 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	- 円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 - 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	- 要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53件のうち、53件が作成済み（済）（R5.3月末） うち、53施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）	- 円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 - 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28 洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29 防災緊急メールによる防災情報の発信<毎> 32 市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済み、うち、4施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<毎>	28 洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29 防災緊急メールによる防災情報の発信<毎> 32 市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済み、うち、7施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<毎>	- R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 - 「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 - タイムラインの検証と改善を実施する。 - 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。	- 洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。<毎> - 総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<毎> - 10/5 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。<毎>
⑤洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組								
42~47	42 水防活動等の実施状況及び水防体制の強化に関する取組 43 水防活動等の実施状況及び水防体制の強化に関する取組 44 水防活動等の実施状況及び水防体制の強化に関する取組 45 水防活動等の実施状況及び水防体制の強化に関する取組 46 水防活動等の実施状況及び水防体制の強化に関する取組 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	- 河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施 - 関係機関や水防団と合同巡視を実施 - 4/26関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） - 5/16県合同河川巡視を実施（毎） - 6/16県の河川巡視に参加<毎>	- 河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施 - 関係機関や水防団と合同巡視を実施 - 4/26関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） - 5/16県合同河川巡視を実施（毎） - 6/16県の河川巡視に参加<毎>	- 河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施 - 関係機関や水防団と合同巡視を実施 - 4/26関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） - 5/16県合同河川巡視を実施（毎） - 6/16県の河川巡視に参加<毎>	- 富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R4.6.16実施 - 小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R4.6.16実施	- 河川管理者、水防団等への連絡体制の確保及び情報伝達訓練を実施する。 - 関係機関や水防団と合同巡視を実施する。 - 4/26 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> - 5/16 富山県防災土木センターと合同パトロールを実施<毎>	- 5/12 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> - 5/29 富山県防災土木センターと合同パトロールを実施<毎>	
⑥水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組								
48~56	48 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 49 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 50 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 51 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 52 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 53 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 54 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 55 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 56 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	- 大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 - 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	- 大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 - 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	- 大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 - 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	- 市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済み、うち、4施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<毎> - 市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済み、うち、7施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<毎>	- 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。 - 8/24 法政女子大学からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<毎>	- 12/6 越前ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<毎>	

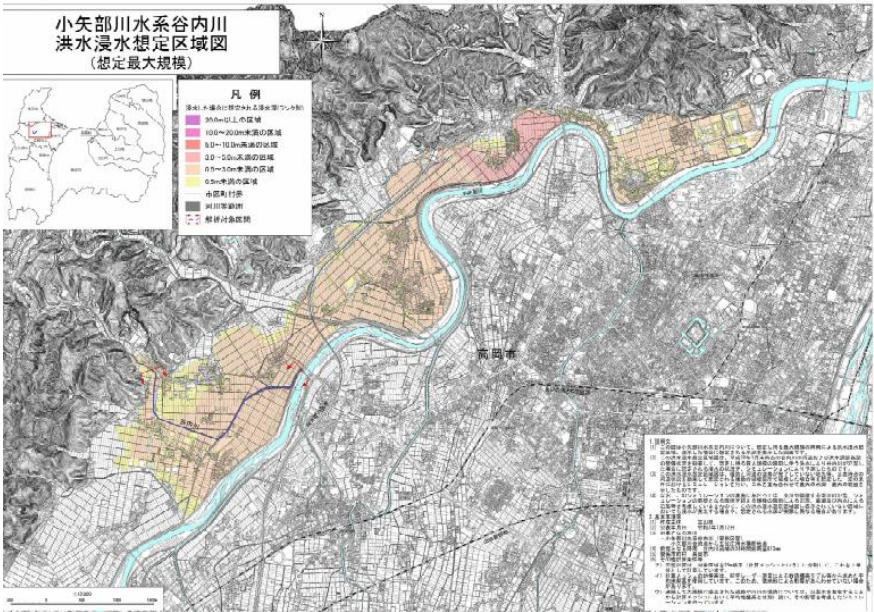
新様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山県			小矢部市			南砺市		
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組										
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、バイパス対策、洪水能力対策、保倉・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤工の整備、湧水対策、河床管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、護法民の補強（②）									
	1～2									
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや観水機等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、拡張貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	非常用発電装置の耐水化<完>	河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	河川管理者と合同巡視を実施<毎> R4.6.16 実施 防災行政無線のデジタル化<完>	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底<毎> 防災行政無線のデジタル化<完>	河川管理者や水防団と連携を図り、水防資機材の配備状況の確認及び新技術を活用した資機材の導入を検討する。	5/16 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>	5/29 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>
	3～14									
ソフト対策の主な取組										
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
II 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小・中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所や共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの視覚表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	地域の防災力向上のため、各協議会の中で、関係機関との連携、情報共有を図る。 住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。	出前講座の実施<毎> 2/8庄川小学校（41名） 6/14青島地区自主防災会（70名）他計3回	出前講座の実施<毎> 8/5庄川中学校（30名） 9/3イオンモールとみなみ防災フェスティバル（210名） 12/27きつずるーむクローバー（10名）	地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 住民の防災意識の高揚を図るため、水防に関する情報発信に努める。	市立大谷小学校4年生を対象に防災講座を実施<毎> R4.9.15実施 児童 57名 出前講座の実施<毎> 地区及び各種団体向け 計6回 広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<毎> 河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施 避難所等案内プレートの配布<完> 富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R4.10.16実施 市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施<毎> R4.11.6	市立東部小学校4年生を対象に防災講座を実施<毎> R5.10.3実施 児童 14名 出前講座の実施<毎> 地区及び各種団体向け 計19回（うち小学校1回） 広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<毎> 避難所等案内プレートの配布<完> 小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R5.9.24実施	小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 南砺市総合防災訓練を実施する。 自主防災組織の組織の充実を図る。 地区防災計画策定を啓発する。 マイタイムラインの策定を啓発する。	9/10 福野小学校において水害教育を実施（200名） 市政出前講座の実施<毎>（4/3 下新町町内会（12名）ほか15件） 8/28 南砺市総合防災訓練実施<毎>	9/10 福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前事業を実施（20名） 11/9 福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施（60名） 市政出前講座の実施<毎>（9/21 福野民児協（30名）） 10/29 南砺市総合防災訓練実施<毎>
	15～25									
②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
IV 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加型市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 浸水の区域・急流河川に対応する程度の重い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53のうち、53件が作成済み（済）（R5.3月末）	要配慮者利用施設避難計画作成対象施設55のうち、55件が作成済み、うち、29施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）	円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28・洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<毎> 32・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済、うち、4施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<毎>	28・洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<毎> 32・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済、うち、7施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）<毎>	R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 タイムラインの検証と改善を実施する。 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。	洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。<毎> 総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<毎> 10/5 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。<毎>	洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。<毎> 総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<毎> 8/1 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。<毎>
	26～41									
③洪水による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
IV 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42 水防団等への連絡体制の確認と首長が参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防活動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 関係機関や水防団と合同巡視を実施	4/25関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） 5/16県の合同河川巡視を実施（毎） 6/16県の河川巡視に参加（毎）	5/12関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> 6/8県の河川巡視に参加<毎>	河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 関係機関や水防団と合同巡視を実施	富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> 河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施	小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> 河川管理者との合同巡視を実施する。	河川管理者、水防団等への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施する。 関係機関や水防団と合同巡視を実施する。	4/26 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> 5/16 富山県防災土木センターと合同パトロールを実施<毎>	5/12 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> 5/16 富山県防災土木センターと合同パトロールを実施<毎>
	42～47									
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施										
48 ①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 浸水発生時の排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施（③）	大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練の実施 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。			大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済、うち、4施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<毎> 市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済、うち、7施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）<毎>	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。	8/24 県福祉女性部からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<毎>	12/6 経産ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<毎>		
	48～56									

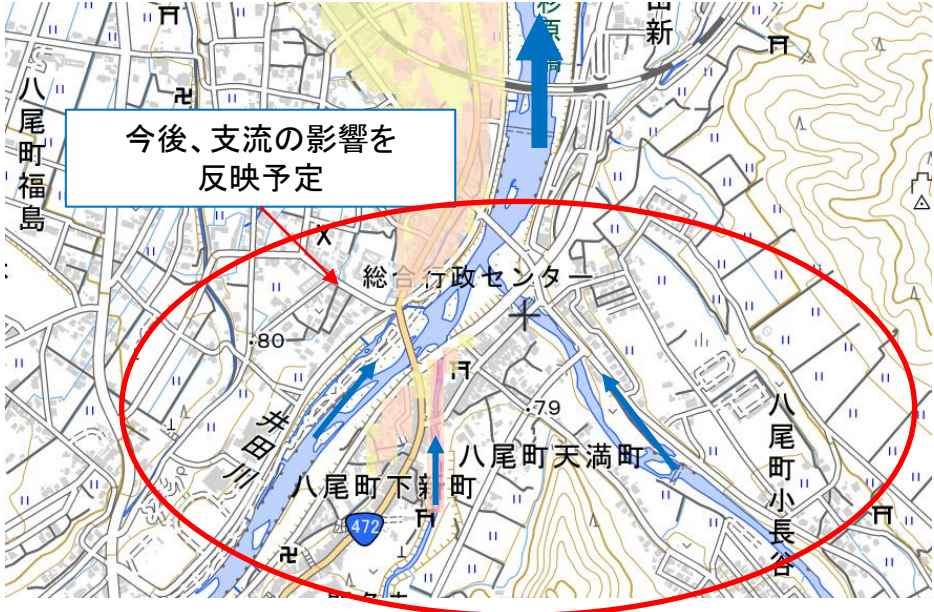
2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。常願寺川、神通川、庄川、小矢部川支流の県管理河川についても、令和6年度末を目標に洪水浸水想定区域図を作成することを目標に取り組んでいます。

【取組実績】令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施



参考例: 小矢部川水系谷内川(高岡市)
洪水浸水想定図(想定最大規模)



神通川支流の河川(富山市坂のまち大橋付近)

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	小学生への防災教育の実施(出前講座等の活用)
実施主体	富山県

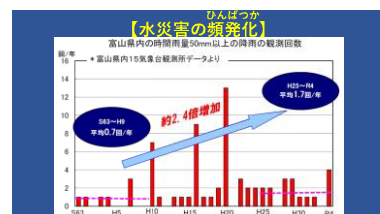
自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子ども達に正確な理解を進める。

【取組実績】

- ・ 令和5年9月29日 氷見市立比美乃江小学校
- ・ 令和5年10月26日 富山大学附属小学校



上図 左：資料を用いて説明する様子（氷見市立比美乃江小学校）、中央左：現場で説明する様子（氷見市立比美乃江小学校）
中央右：現場で説明する様子（富山大学附属小学校）、右：質疑応答（富山大学附属小学校）



・ 河川流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

この場にいる全員が関係者

自分たちが協働して行う水災害対策とは？



「子ども達に自分たちに何ができるかを自分で考えてほしい」という学校のニーズに合わせて説明スライドを作成・提供した。

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 ほか
2期 内容	「ダム等に関する情報提供のあり方検討会」の設置
実施主体	富山県

<目的>

令和5年6月及び7月の記録的な豪雨時におけるダム操作や住民避難の状況を踏まえ、こうした大雨に備えた関係機関への通知や住民への周知のあり方について検討を行い、緊急時の適切な住民避難を実現しようとするもの。

<検討項目>

- (1) 平常時からの情報提供として必要な防災情報や防災訓練等
- (2) 緊急時の市町村等への情報提供として必要な情報や伝達のタイミング等
- (3) 緊急時の住民への情報提供に関する報道機関や住民への伝達手段等

<検討会委員>

氏 名		所属・職名	分 野
座長	手計 太一	中央大学 理工学部 教授	河川工学
委員	北 辰巳	射水市 財務管理部長	地方自治
	呉 修一	富山県立大学 工学部 准教授	防災水工学
	佐伯 邦夫	NPO法人 富山県防災士会 顧問	防 災
	杉田 尚美	立山町 副町長	地方自治
	竹橋 春江	富山地方気象台 水害対策気象官	気 象

(敬称略)

※オブザーバー：国土交通省北陸地方整備局河川部

【事務局】土木部河川課

※射水市、立山町を除く13市町村にも開催を案内

<スケジュール>

- | | | |
|-----|------------|-----------------------|
| 第1回 | 令和5年11月20日 | 6,7月豪雨の状況、情報提供の課題について |
| 第2回 | 令和6年2月7日 | 課題への対応(案)について |
| 第3回 | 3月22日 | 取りまとめ |



令和5年6月豪雨時の白岩川ダムの状況



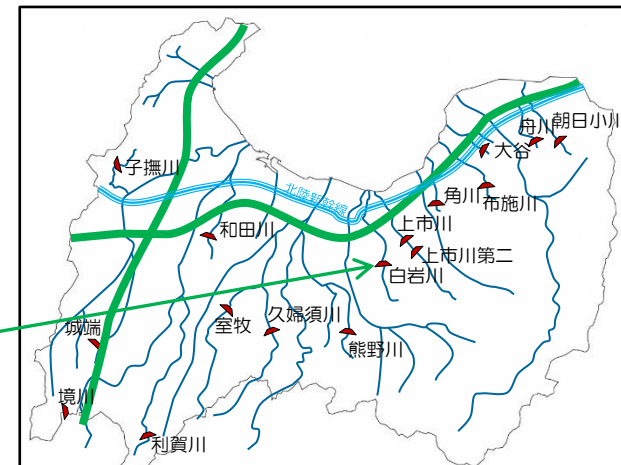
「ダム等に関する情報提供のあり方検討会」の様子

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム施設の更新を、国の5ヵ年加速化対策予算等も活用し計画的に実施。

ダム管理用制御処理設備の改良
ダム諸量データ処理やダム操作の確実性・信頼性向上

事業説明箇所: 白岩川ダム



施工前



5
か
年
加
速
化
対
策
予
算
の
活
用



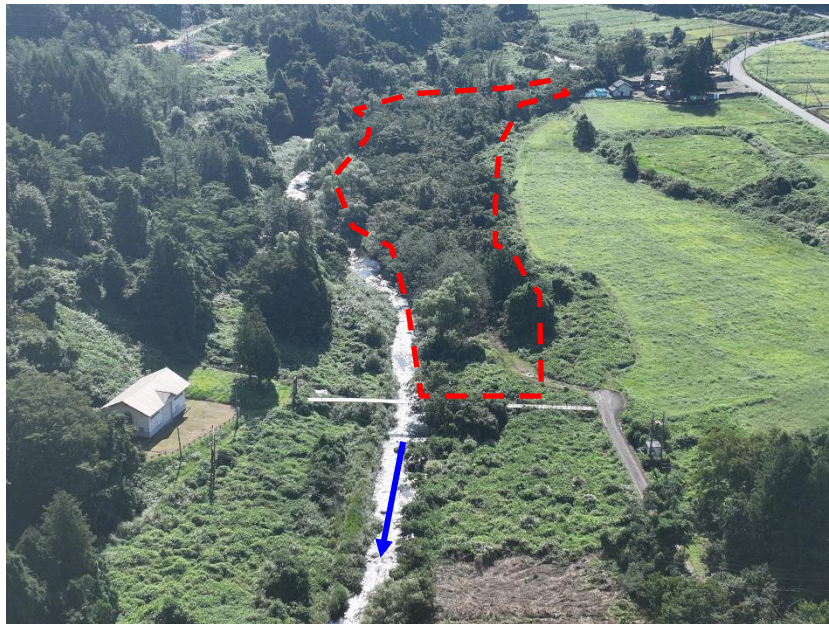
施工後



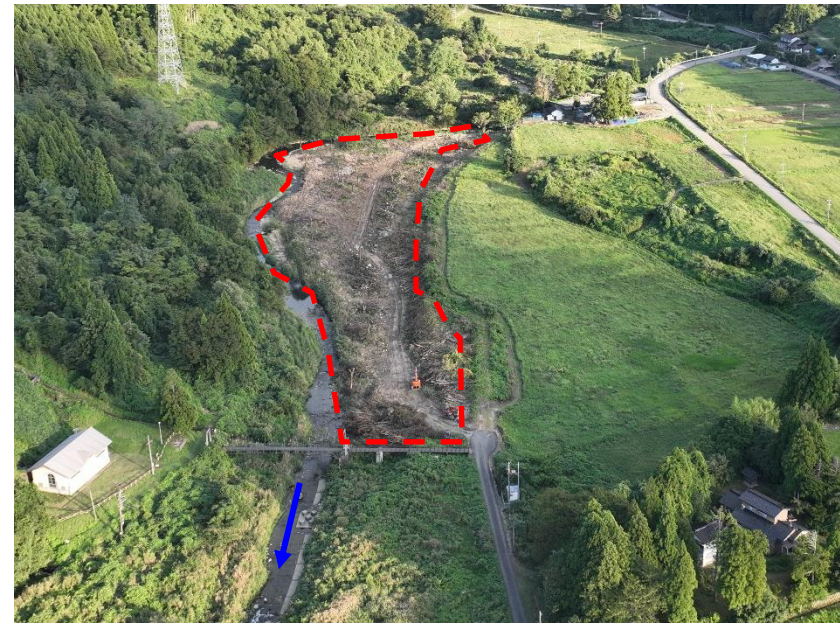
2期項目 No	11
2期 カテゴリ	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県

防災・減災対策として、洪水を安全に流すために、流下断面を確保すべく樹木伐採等を実施した。
【樹木伐採等】

熊野川：約0.7km (約14千m²)



着工前



完成

2期項目 No	11
2期 カテゴリ	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県高岡土木センター

当該水系における河道内の掘削や樹木の伐採の実施

【河道掘削】

鴨川 L=360m

＜着工前＞



＜完成＞



2期項目 No	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
2期 カテゴリ	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施
2期 内容	関係機関と合同巡視を実施
実施主体	富山県、富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村

沿川市町村と共同で重要水防箇所等の点検を行った。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和5年5月18日
- ・ 参加者：富山県河川課、富山県立山土木事務所、富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村
- ・ 内 容：① 河川管理施設の点検
② 重要水防箇所の周知
③ 水防備蓄資材の点検



河川管理施設の点検



重要水防箇所の周知



水防備蓄資材の点検

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県砺波土木センター

当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施。

【河道掘削】

小矢部川 L=160m



着工前

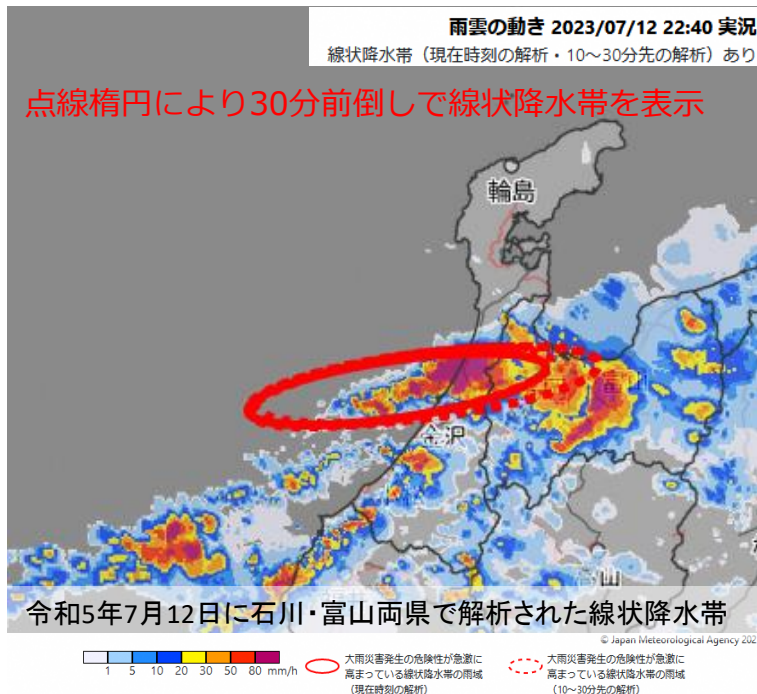


完成

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用の開始
実施主体	気象庁

【主な取組】

- ・「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用（令和5年5月25日）
予測技術の活用により最大30分程度前倒しで「顕著な大雨に関する気象情報」を発表
- ・気象災害発生時に発表した防災気象情報などのアーカイブの公開（令和5年5月23日）



気象庁HPで雨雲の動きやキキクルなど過去の主な災害時の情報発表状況が閲覧可能となりました。
防災対応の振り返りなどにご活用ください。<https://www.data.jma.go.jp/yoho/review/>

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
2期 内容	洪水ハザードマップの周知
実施主体	富山市

令和2年6月に作成した洪水ハザードマップの周知

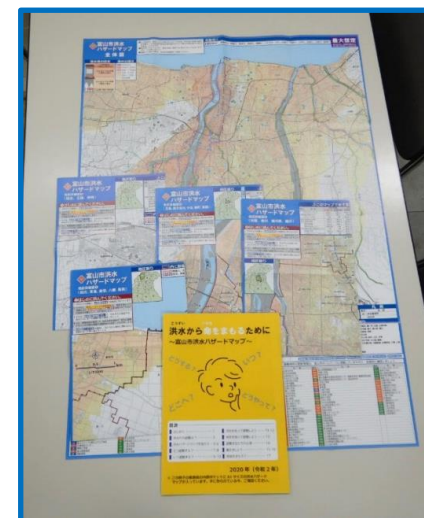
【詳細】

令和2年6月に公表した富山市洪水ハザードマップのについて、市民のみな様への周知を図るため、出前講座等を活用し洪水ハザードマップの見方・使い方を説明した。



地域における
出前講座

親子参加イベントに
併せた出前講座



富山市洪水ハザードマップ
(令和2年6月作成)

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	市立芝園小学校4年生への防災講座(出前講座)
実施主体	富山市

水災害への理解を深め、防災意識を高めてもらうため、「水循環における気候変動の影響」や「本市の水防及び浸水対策事業（ハード・ソフト）の取組」などについて説明した。また、『重なるハザードマップ』及び『川の防災情報』のHPを実際に操作することで、土地利用の変遷や様々な自然災害リスクの状況、災害時の情報取得方法について学習し、理解を深めた。

- ・ 対象者 市立芝園小学校 4年生児童 111名
- ・ 実施日 令和5年9月21日（木）
- ・ 場 所 芝園小学校 音楽室



2期項目 No	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
2期 カテゴリ	44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
2期 内容	令和5年度高岡市水防訓練
実施主体	高岡市

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。

【詳細】

- ・ 日 時 令和5年6月4日（日）午前8時30分～9時30分
- ・ 場 所 庄川右岸河川敷 高岡市葦附地先（中田地区） 中田橋下流
- ・ 訓練種目
 - ①水防工法訓練 （積み土のうエ、シート張りエなどの訓練）
 - ②内水排除訓練 （排水ポンプ車や照明車の展示訓練）
 - ③水難救助訓練 （釣り人の救助訓練）
 - ④無線通信訓練 （市パトロール車と災害対策本部との通信訓練）
 - ⑤簡易水防訓練 （土のうを用いた浸水対策訓練）



2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	小学生を対象とした出前講座の実施
実施主体	高岡市

小学生を対象に7月の大雨を振り返りながら、避難の方法と避難所での生活などについて、説明したもの。

日 時 令和5年11月22日（水）

会 場 博労小学校

参加者 博労小学校児童（5学年）

講 師 高岡市職員（女性防災士）

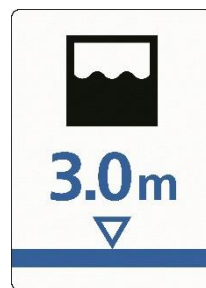


2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	21 災害リスクの現地表示
2期 内容	まるごとまちごとハザードマップ整備事業(水害リスクの現地表示)
実施主体	高岡市

住民の皆さんが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立てて、まちなかの住民の皆さんが目につきやすい電柱や建物壁面等に、河川がはん濫した場合の最大浸水深を記載した表示板（下記）を設置したもの。



人の目線



実際の高さ



電柱への設置例



施設への設置例

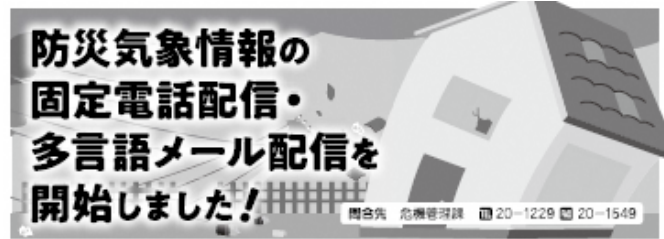
2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	プッシュ型情報の発信(固定電話・FAX、多言語メール配信)
実施主体	高岡市

本市では、避難情報を発令する際、緊急速報メールや防災情報メール、各種SNS(LINE,)、ホームページなどの複数の手段を組み合わせ、情報発信している。

しかし、スマートフォンなどの操作が不得意な方や日本語を十分に理解できない方々には、発信内容がしっかり伝わっていないという課題があった。

このため、固定電話の番号やメールアドレスを事前登録していただき、自動音声案内やFAXへの文字通知、また英語・ポルトガル語・中国語等の多言語に翻訳したメール通知を行うことで、多くの方の避難行動に繋がるよう努める。

※令和5年9月29日から運用開始



固定電話・ファクスに防災気象情報を配信します!
携帯電話、スマートフォンを所有していない人や操作に不慣れな人などに、固定電話(自動音声案内)やファクスのいずれかで情報を配信します。

(1) 登録方法 -----
・登録申込書は、市ホームページや危機管理課、社会福祉課、高齢介護課、各支所(伏木・戸出・中田・福岡)で配布しています。
・提出先は、配布窓口へ直接か、郵送、ファクス、Eメールで危機管理課(〒933-8801 高岡市高小路50 ☎kikikanri@city.takaoka.lg.jp)へ。
・代理人による申請も可能です。

(2) 配信元の電話番号(ディスプレイに表示される電話番号) -----
・0570-095-999 (配信専用の電話番号) ※事前に、番号が変更されないよう設定をお願いします。

(3) 注意事項 -----
・電話で、勧誘や誘導することは一切ありません。
・深夜や早朝を問わず、配信します。
・配信する内容は、命を守る行動が必要な避難情報や気象特別警報などです。



外国人のみなさんへ ※ここからは「やさしい日本語」で書いてあります。

いろいろな 国の 言葉で 防災情報を うけとる ことができます!
大雨や 地震などの 災害の 情報と、避難所を ひらいた お知らせなどの メールを、8つの 言語から 1つ選んで うけとることが できます。

◇登録の方法◇
希望する 言語の QR コードから メールアドレスに メールを送って 登録 してください。
おなたや 家族の 命を まもるために ぜひ 登録 してください。

 【English】英語 en-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp	 【Português】ポルトガル語 pt-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp	 【繁体中文】中国語繁体 cn-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp
 【簡体中文】中国語簡体 ch-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp	 【Tiếng Việt】ベトナム語 vi-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp	 【Tagalog】タガログ語 tl-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp
 【한국어】韓国語 ko-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp	 【やさしい日本語】 yj-bousai.takaoka-city@raiden3.ktalwork.jp	 くわしくはこちら

- 8

2期項目 No	3
2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施
実施主体	小矢部市

職員を派遣し、ハザードマップの見方や使い方、水害に対する備え、避難行動要支援者の対応等に関する講座を実施している。



防災・安全	32	おやべの防災について	市地域防災計画に基づく小矢部市の防災対策など皆さんの疑問を分かりやすく説明します。	30	総務課
	33	学ぼう応急手当 (救命入門コース)	小矢部消防署の署員が胸骨圧迫とAEDの取り扱いについて説明します。(救命入門コース参加証を発行します。) ※小矢部消防署での開催を基本としますが、希望する場所での開催も可能です。	45 ～ 90	総務課
	34	考えよう！交通安全対策	小矢部市の交通事故の現状、そして富山県の交通事故の現状、交通死亡事故の例などから、総合的に交通安全対策を考えます。	30	生活環境課

2期項目 No	
2期 カテゴリ	出前講座等を活用し、地震等に関する説明会を開催
2期 内容	土砂災害ハザードマップの周知
実施主体	南砺市

令和5年4月に作成した土砂災害ハザードマップの周知

【詳細】

- ・ 実施日：令和5年11月22日（水）
- ・ 場 所：西町公民館
- ・ 実施者：南砺市職員

説明会の資料

土砂災害ハザードマップ
(令和5年4月作成)

